

要望等に対する回答について

要望年月日：令和7年11月12日

要望団体名：一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会東北支部

※「県政への反映区分」については、別紙のとおり。

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
1. PC構造物の採用 拡大について	構造物の工法選定に当たっては、現場条件や経済性、ライフサイクルコスト等の比較検討を行った上で、総合的に優位な工法を選定しています。	A
2. 年度工事量の安定的な確保について	<p>県では、令和8年度政府予算等に関する提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう、国に要望したところです。</p> <p>今後とも、公共事業予算の安定的・持続的な確保を図るため、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。</p>	B
3. プレストレスト・コンクリート工事の発注について	<p>プレストレスト・コンクリート工事等の専門工事については、工程や安全管理等の理由から分けることが困難な工種を除き、原則として分離発注を行うこととしています。引き続き、品質及び安全性を確保した発注に努めていきます。(A)</p> <p>発注時期については、下部工工事の進捗状況を考慮の上、決定していますが、施工条件がある場合、入札公告時における特記仕様書に、関連する他工事や特定される施工時期等による制限、関係機関等協議結果による条件、工事用地等の制限、余裕期間の設定の有無などを明示しています。引き続き、円滑な施工が可能となるよう適切な時期の発注を行っていきます。(A)</p>	A : 2

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
4. 総合評価型入札方式における評価項目の充実について	<p>総合評価落札方式により発注される工事は、工事技術的難易度評価実施要領に基づいて難易度を評価し、その結果に応じて技術提案を求めるか決定しているところです。(A)</p> <p>技術者の技術研鑽への加点については、国や他県等の状況を注視しつつ、適切に対応していきます。(C)</p> <p>総合評価落札方式の施工実績の評価基準については、現場条件に合わせて各発注者が適切に設定することとしています。(A)</p>	<p>A : 2 C : 1</p>
5. 見積参考資料の情報提供について	<p>現在、県では、予定価格の事前公表を行っているところですが、特別調査単価や見積による単価等に関する情報の事前公表は行っていないところです。これらについては、国や他県等の取組も参考としながら、検討していきます。</p>	<p>B</p>

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの</p> <p>(例) ・制度・条例等の新設・改正等を要するもの</p> <p>・予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの</p> <p>・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの</p> <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類